

新道区 地域協議会だより

No.54

令和8年10月発行
発行：新道区地域協議会

新道区地域協議会事務局

上越市地域政策課

中部まちづくりセンター

所在地：上越市木田 1-1-3(市役所第二庁舎 2 階)

電 話：025-526-1690 / FAX：025-520-5852

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

- ・「地域協議会だより」は、地域協議会の活動状況をお知らせするため、年 2、3 回発行しています。
- ・諮問・答申、報告事項の会議資料は、市ホームページからそれぞれご覧いただけます。



地域協議会の活動状況



「たより」のバックナンバー

自主的審議 植栽に関する説明会を開催しました。

○自主的審議とは？

委員が自分たちでテーマを決めて、地域の課題や活性化などについて話し合うことです。

地域協議会では、自主的審議として協議してきた「花でつながるシン・^{ドウ}道」の取組を地域の皆さんに伝えるため、町内会や地域で植栽活動をしている団体にお声がけをし、7月28日に植栽活動に関する説明会を開催しました。

これまでの協議内容や、地区全体に統一感のある景観をつくるため、各団体が取り組んでいる植栽活動の一部にオレンジ色の花を取り入れていただく提案について説明しました。



説明会では、活動の内容や今後の進め方についての質問や意見が寄せられ、説明会後に実施した意向確認では、約 7 割の団体が提案に賛同し、約半数の団体が実施に前向きな意向であることが確認できました。なお、意向確認の結果は、裏面のとおりです。

今後、提案の取組が広がることで、新道地区の様々な場所でオレンジ色の花が咲き、地域への愛着や一体感を育むことにつながるのではないかと期待しています。

新道区にお住まいの皆さんも、団体の植栽活動に参加してみたり、各家庭でオレンジ色の花を植えてみたりするなど、地域を花でつなぐ取組にご協力をお願いします。

花でつながるシン・道

ドウ

意向確認の結果をお知らせします

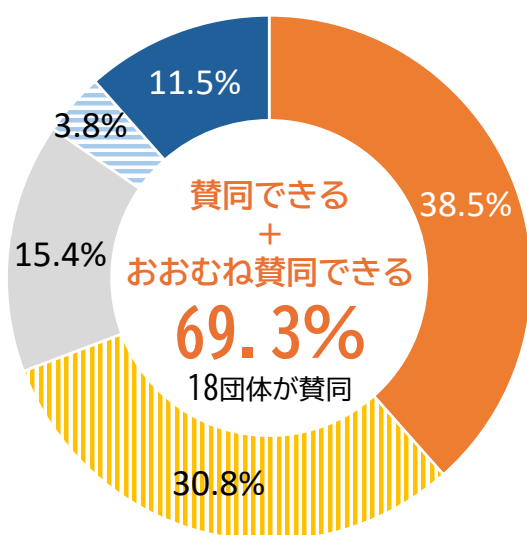
調査の概要

- 目的：地域協議会が考える地域課題と、その解決に向けた取組に対する団体等の理解度を確認するとともに、実施に当たっての懸念事項を把握し、取組の支障となる課題の解消や、より多くの団体を取り組みやすい方策について地域協議会で検討するための材料とする。
- 対象：町内会及び新道区の植栽活動団体（町内会22＋植栽活動団体4 計26団体）
- 回収：26団体（出席：19団体、欠席：7団体）

① 提案への賛同状況

Q1. 提案の趣旨についてどの程度賛同できますか。

約7割の団体から賛同をいただきました。



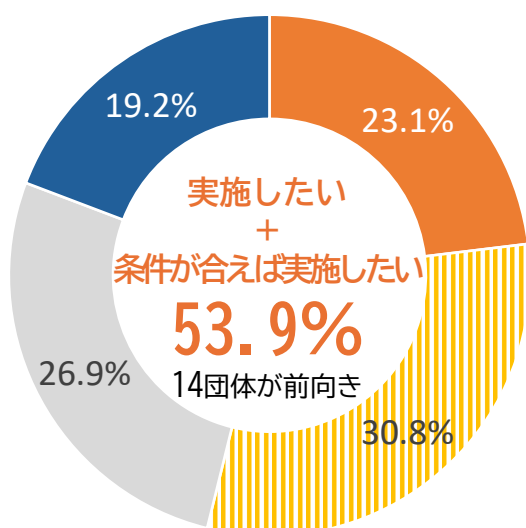
- 賛同できる 10団体 (38.5%)
- ▨ おおむね賛同できる 8団体 (30.8%)
- どちらともいえない 4団体 (15.4%)
- ▨ あまり賛同できない 1団体 (3.8%)
- 賛同できない 3団体 (11.5%)

地域の課題解決に向けた取組に、多くのご理解をいただきました。

② 提案への参加意向

Q2. 本取組を実施したいと思いますか。

半数以上の団体が前向きな意向を示しています。

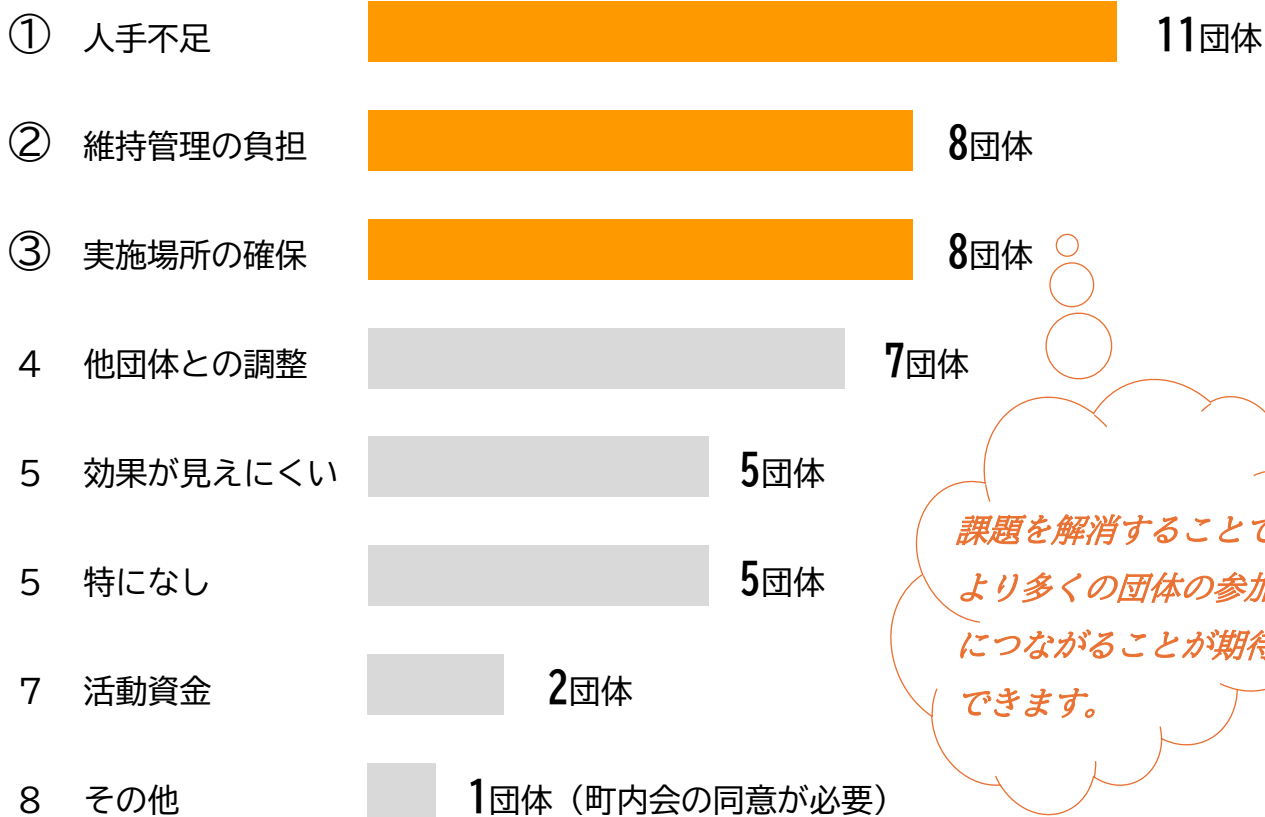


- 実施したい 6団体 (23.1%)
- ▨ 条件が合えば実施したい 8団体 (30.8%)
- 現時点ではわからない 7団体 (26.9%)
- 実施は難しい 5団体 (19.2%)

実施に向けて、条件の整理や支援に取り組むことで実施する団体が増える可能性があります。

③ 取組を進める上での主な課題

Q3. Q2の理由として、本取組を進める上で気になることがあれば選択してください。
(複数回答可)



課題を解消することで、
より多くの団体の参加
につながることが期待
できます。

団体の主な懸念事項（一部抜粋）

Q2において、「条件が合えば実施したい」「現時点ではわからない」と回答した団体のうち、Q3で「維持管理の負担」「人手不足」「実施場所の確保」を選択した団体に、懸念している事項の詳細をお聞きました。



提案への参加に当たり、どのような課題がありますか？

・高齢化で作業する人が少ない

・声をかけても人が集まらない

・花を植えることはできても、その後の水やりが難しい

・花を植える場所がない



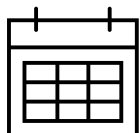
意向確認にご回答いただいた団体の皆さま、ご協力ありがとうございました。

地域にぎわい事業補助金

市では、持続可能な地域づくりを推進するため、各地域自治区におけるまちづくりを地域住民が主体的に考え、地域の様々な主体が連携・協働して行う活動に対し、補助金を交付します。

募集期間

12月28日（月）必着



○ご相談の際は、事前にご連絡いただき、ご来庁の日時を調整願います。

○新たな活動の実施を検討されている場合は、**11月末までに**中部まちづくりセンターへ必ずご相談ください。

対象事業

顔の見える信頼関係、地域への愛着と誇りなどをいかした、地域で力を合わせて笑顔と活気があふれる「にぎわい」のあるまちづくりのため、次のような事業提案をお待ちしています。

地域の宝の保全や 地域への愛着を育む活動	地域コミュニティの 維持・活性化活動	地域ぐるみでの 助け合い活動
地域の自然保全活動、地域を象徴する作品やおもちゃ作り活動	集いの場づくり、情報発信基盤やコミュニケーションツールの開発	子どもや高齢者の見守り活動

など

※モノを“作る”・“買う”だけでなく、地域の皆さんによる**活動**に必要な経費が対象となります。

対象者



5人以上の構成員で、市の区域内で活動する法人及び団体

○政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする法人又は団体を除きます。

補助率

10/10以内（千円未満切り捨て）

○提案状況や地域協議会での評価等によっては、10/10を下回る場合があります。

補助額

活動に必要な補助対象経費から、参加費等の活動実施に伴う収入を差し引いた額

○活動ごとの上限額はありますが、地域自治区の上限額は超過できません。
○審査の結果、不採択となる場合があります。

新道区の上限額

730万円

審査



- ① 審査は書面にて行います。必要に応じて、中部まちづくりセンターの職員が提案者へ内容の聞き取りを行います。
- ② 地域協議会は、活動の評価を行います。
- ③ 市は、この評価結果と区の上限額を踏まえ、採択する活動を決定します。

対象事業、制度など
詳しくはこちらから➡
（上越市ホームページ）



新道区の事前相談・提出先
上越市 中部まちづくりセンター
電話 025-526-1690（直通）
E-mail chubu-machi@city.joetsu.lg.jp